

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 7 月 29 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 5 6 2 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 1 3

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

封 包 機 1 台 (電 子 入 札 対 象 案 件)

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限 令 和 9 年 9 月 30 日

(5) 納 入 場 所 王 子 工 場

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の
規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額
を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数
が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も
の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、
入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税
事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、
見 積 も っ た 契 約 金 額 の う ち 消 費 税 及 び 地 方 消
費 税 に 相 当 す る 額 を 除 い た 金 額 を 入 札 書 に 記
載 す る こ と 。

な お 、 入 札 書 の 金 額 欄 に は 円 ま で を 記 載 す
る こ と 。

(7) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用 本 案 件 は 、 入 札
を 電 子 入 札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。

な お 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り が た い 場 合
は 、 紙 入 札 方 式 に よ る こ と が で き る 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 購 買 等 契 約 細 則
(以 下 「 契 約 細 則 」 と い う 。) 第 6 条 第 1 項

第 1 号 及 び 第 2 号 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ
る こ と 。

な お 、 未 成 年 者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で
あ っ て 、 契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て
い る 者 は 、 同 条 中 、 特 別 の 理 由 が あ る 場 合 に
該 当 す る 。

(2) 警 察 当 局 か ら 、 暴 力 団 員 が 実 質 的 に 経 営 を
支 配 す る 者 又 は こ れ に 準 ず る 者 と し て 、 購 買
等 契 約 か ら の 排 除 要 請 が あ り 、 当 該 状 況 が 継
続 し て い る 者 で な い こ と 。

(3) 契 約 細 則 第 6 条 第 2 項 に 該 当 し な い 者 で あ
る こ と 。

(4) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 財 務 省 競 争 参 加 資 格
(全 省 庁 統 一 資 格) 又 は 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度
独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 競 争 参 加 資 格 に お い
て 、 業 種 区 分 が 「 物 品 の 製 造 」 又 は 「 物 品 の
販 売 」 で あ っ て 、 「 A 」 又 は 「 B 」 の 等 級 に
格 付 さ れ た 者 、 又 は 当 該 競 争 参 加 資 格 を 有 し
な い 者 で 、 入 札 書 の 受 領 期 限 ま で に 競 争 参 加
資 格 審 査 を 受 け 、 競 争 参 加 資 格 者 名 簿 に 登 載
さ れ 、 当 該 区 分 及 び 当 該 等 級 に 格 付 さ れ た 者
で あ る こ と 。

3 書 類 審 査 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 書 類 審 査 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項
を 示 す 場 所 、 入 札 説 明 書 、 仕 様 書 の 交 付 場 所
及 び 問 合 せ 先

〒 105-8445 東 京 都 港 区 虎 ノ 門 二 丁 目 2 番
3 号 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 財 務 部 契 約 課
施 設 契 約 係 担 当 鎌 倉 健 夫 電 話 03-3587-
4304

(2) 電 子 入 札 シ ス テ ム の U R L

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 電 子 入 札 シ ス テ ム
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>

(3) 競 争 参 加 申 込 期 限 令 和 8 年 8 月 24 日 午 後

4 時

(4) 入札書の受領期限 令和8年9月8日午後
4 時

(5) 開札の日時及び場所 令和8年9月9日午
前10時 独立行政法人国立印刷局財務部入札
室

4 提出すべき審査書類

同等品以上で応札する場合は、応札しようとする機器等の品質、規格及び特性等が本仕様の要求要件を満たしていることを明らかにした書類。

5 書類審査

4に示す審査書類を要求責任者が検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 入札参加を希望する者は、書類審査のための書類を作成し、令和8年9月1日午後4時まで3(1)の場所まで提出しなければならぬ。

なお、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならぬ。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び契約細則第15条第5項に該当する入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者

を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがある と認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある 著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする ことがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

(2) Classification of the products to be procured : 13

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Sealing machine 1

(4) Delivery period : 30 September 2027

(5) Delivery place : Oji Plant

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this

qualification in cases involving special reasons within the said article.

② Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③ Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for Manufacturing or Sales by the Ministry of Finance Japan (all ministries / agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 8 September 2026

(8) Contact point for the notice : Takeo Kamakura Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2-2-3 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105-8445 Japan TEL 03-3587-4304

(9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System

<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>